

2017年1月27日

各位 殿

山形県鶴岡市双葉町 13-45
庄内医療生活協同組合
理事長 佐藤 満雄

催告書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当組合（甲）は2017年1月20日開催の総代会において、やまがた保健生活協同組合（乙）の権利義務全部を承継して存続し、乙は2017年1月21日開催の総代会において解散することに致しました。この合併に対し異議ある債権者は2017年2月28日までにお申し出てください。上記期限までにお申し出がないときは、異議のないものと認めます。

以上、消費生活協同組合法第68条の2第6項の規定により催告いたします。

敬具